

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【会社名】	サントリービバレッジ&フード株式会社 (旧会社名 サントリー食品インターナショナル株式会社)
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 穰介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 経営企画本部長 沖中 直人
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2026年3月25日開催の第17回定時株主総会の決議により、2026年4月1日から会社名を上記のとおり変更しました。
※英文表記に変更はありません。

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 木村穰介及び最高財務責任者 沖中直人は、当社の第18期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。